



9建設第 90 号
平成19年5月28日

国土交通省道路局長 様

和束町長 堀 忠雄



中期的な計画の作成にあたっての意見について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました上記のこと
について、別紙のとおり提出いたします。

日本の源流“農村文化”に根ざした「美しい日本」
の実現のために道路整備を

和束町長 堀 忠 雄

1：今日の日本社会の乱れは、私たちの日常生活における日本文化の希薄化にあり、それを支えてきた”農村文化“の危機にあるとわたしは考えます。近年「都市」へ、「都市」へと流れる農村人口の減少には歯止めが効かず、農山村の町づくりは非常に深刻であります。

日本人は本来“農耕民族であり、農山村の自然の一部としてのDNAを持っており、教育、福祉、健康など何れを考えても山紫水明の四季を感じる”農村文化“が基になっています。

そこで、大陸的とも言える合理性、便利性など重んじた「都市」中心の生活を見直し“わび”や“さび”を大切にしてきた「農村文化」と共に繁栄する社会の実現こそ、島国日本の真の文明社会の発展と言えるのではないのでしょうか。

そのためにも「都市」と「農村」の交流促進は、日本の将来にとって不可欠であり その根幹を成す「道路整備」は、すべての施策の中心に置かなければならないと考えます。

その意味においても「道路目的税」の堅持は今後も必要だと考えますので、関係各位のご理解をよろしくお願い申し上げます。

2：町村と町村との連絡道路は、お互いの生活とふれあい促進だけでなく、各自治体の連帯した産業発展や防災のためにも重要であります。

和東町では、そうした主要地方道として「府道木津信楽線」および「府道宇治木屋線」があります。これら府道は本町のみならず木津川右岸地域においても「宇治茶」の主産地としての一帯的かつ特色ある地域づくりにも不可欠であるばかりでなく、木津川西岸地域（学術研究都市）との地域格差解消にも欠かせません。

現在、京都府においてもこれらの観点から整備改良にご尽力いただいておりますが、今後一層の事業促進にむけて国土交通省をはじめ関係機関の変わらぬご配慮賜りますようお願い申し上げます。

特に第二名神高速道路の未着工区間の早期着工とそのアクセス道路としての「府道宇治木屋線」のトンネル化実現は府南部市町村の願いであり、併せてご配慮賜りますようお願い申し上げます。